

日本統治下における台湾の労働経済*

尾 高 煌 之 助

1. 序 論

第2次大戦前の台湾における統計資料その他の記録は、労働市場を中心とした実証的見地からすると、きわめて示唆に富んだものである。領台(1895)後まもなく、総督府は、島民の治安維持慰撫に努めるかたわら、非常な熱意をもって種々の実地ならびに統計調査を実施した。その成果は、例えば臨時台湾旧慣調査会の諸報告書や、早くも1905年10月に行なわれた人口調査(『(明治38年)臨時台湾戸口調査』6巻)として出版されている。特にこの戸口調査は、あらかじめ独自の職業分類を編纂した上で実施され、性別、国籍別はもとより、職業・年令・地域別に様々なクロス集計を施したもので、本土における第1回国勢調査(1920)の集計表に恐らく優るとも劣らぬ労作である。パークレイも認めているように¹⁾、この調査は、総督府が既にこの時期までに、名実ともに統治権を確立していたことの証左であると言ってよい。ちなみに、基隆と新竹間の鉄道は1899年に再建が始まり、新竹・高雄間は1905年6月に開通している(全線開通は1908年)から、調査上の便宜から言っても、この年の選択は当を得たものであった。

* ここに報告するのは、文部省科学研究費(試験研究)による「朝鮮・台湾の経済開発過程に関する実証的研究」の一部である。この作業は、その最終目標としては、近代におけるわが国の経済発展の歴史を計量的に跡づける作業の一貫に組みこまれることを目的として行なわれ、推計作業は現在なお続行中である。推計の途上で貴重な助言を賜った高松信清・梅村又次両氏を初め、根気の要るこの種の仕事を誠実に遂行された一橋大学経済研究所統計係の方々、史料蒐集について格別の協力をして頂いた同資料係、同日本経済統計文献センターの方々に深い感謝をささげる。

1) George W. Barclay, *Colonial Development and Population in Taiwan* (Princeton: Princeton University Press, 1954), p. 25.

さて、人口ないし国勢調査を行なうに当っては、実地の使用に耐えうる詳細な職業分類を用意する必要がある。この点については、以下に報告する作業とも関係が深いので、多少説明を加えておこう。上にふれたごとく、第1回戸口調査の際には、特別に和漢対照の職名字典(『職業名字彙』)を作成するという努力が払われたが、この時作成された分類法は、厳密な職業分類というよりは、むしろ産業小分類に近いものであった。全く同一の分類は、10年後の第2回戸口調査(1915)に当たっても継承して用いられ、さらに1920年の第1回国勢調査では、これに改訂を施したものが使用されたが、1930年の調査の際には、内地における国勢調査職業分類がそのまま採用されることになった。以上のような分類規準の変遷は、台湾の社会が、徐々にではあるが本土のそれと同化しつつあった事実に対応するものかもしれない。がそれと同時に、1930年における職業分類の改訂に際しては、植民地の統計を本土のそれと同規格にすることにより、集計・比較の便を計ろうとする意図が働いたものと想像される。その理由はともかくとして、1930年の調査はそれ以前の3者とはいささか異質であり、従って細部の点で相互に比較不可能になった所がある²⁾。

ところで、治安確立後1940年代に至るまでの期間中に総督府民生部がその努力を傾けた諸政策は、ほぼ次の5つにまとめられる。その第1は土地制度の改革であり、第2は社会資本(social overhead capital, SOC)の建設と拡充、第3は財政的自立、第4は教育制度の確立、そして第5は殖産興業である。これらの点で台湾が歩んだ道は、一見すると日本自身の経験と似たところが多

2) 国勢調査は、これ以後にも1935, 1939年の2回実施されたが、いずれも職業分類を行っていない。

いように思われる。経済の近代化が政府の手で「上から」開始された事実は、類似点の第1であろう。実際のところ、日清戦争前後の日本にあっては、政治的なイデオロギーとしてはともかく、企業家が自主的に海外進出しようとする意欲は未だ存しなかった。当時のわが国では、「資本の充実未だ微弱であって、その植民地的発展は政府の発意計画及び厚き保護奨励によりて漸く行はれしもの」³⁾だったのである。

2. 土地・社会資本・財政および教育

総督府の企てた土地調査は時期的には戸口調査に先だって実施されたもので、前近代的な土地制度を改め、土地に対する所有権を明瞭に定め、納税及び経済取引の便をはかるために行なわれた。それは地理測量という点でも統治者を益するところがあったが、他方では、やがて内地資本の進出を迎えて、製糖業を中心とする企業活動を展開させるための素地を準備したものであった。

ハーシュマンが指摘したように、SOCは経済開発の前提条件であり、広義には治安維持を初めとする政府行政組織の整備や、上にふれた第1と第4の政策目的をも網羅するものであるが、狭義には、鉄道・港湾・道路・郵便・電信・電力・灌漑などの事業を指す。総督府はこれらのいずれについてもきわめて意欲的に取り組んだのであったが、ここでSOCについて重要なことは、それが直接投資(directly productive activities)と拮抗しうる関係にあり、両者の間には適切なバランスが保たれることが望ましいという点である⁴⁾。台湾の場合には、政府の先導によって開発が始められたという性質上、まず広義のSOCの整備から

手をつける必要があった。領台当時は、その財源を中央政府に求める以外にはなく、1896年から1904年に至る9年間に亘り、毎年逓減的にはあるが、合計3,049万円の国庫補助金を受けた。しかるに、児玉源太郎・後藤新平の両主脳は、台湾の財政的独立を早期に確立しようと計画し、1899年に中央政府の了解をとりつけた上で、事業公債および借入金を中心とする赤字財政を実行し、その財源をもってSOC建設の費用に充てることにした。1899年から1910年迄の12年間における総督府の公債発行ならびに借入金の総額は、約3,120万円におよぶ⁵⁾。同時に、治政の確立に伴って、租税収入、専売収入(阿片・食塩・樟腦・煙草および酒)が年毎に増加して歳入を潤わしたことはもちろんである。こうした政策は成功を見、台湾の財政は、1907年以後本土から独立することができた。このようにして、総督府の施政は、植民政策に批判的な論者によっても、「我国の政策は…台湾財政の豊富なる歳入を以て台湾島内の開発に投じつつある。之れ台湾の利益にして又日本帝国主義の利益である」⁶⁾という評価を与えられるに至ったのであった。

狭義のSOCとともに総督府が力こぶを入れた事業には教育がある。もっとも、領台後1919年迄は経済諸活動に努力が集中していたから、教員と医師の養成を除けば、主として行なわれたのは初等教育であり、しかもその経費は地方税でまかなわれ、中学校以上のみが国庫支弁であった。さらに、公学校(本島人子弟のための小学校)にあっては、職員俸給以外の維持費は該当区域内住民の負担するところとされ、従って普通教育は義務づけられていなかったから、その普及は緩慢であった。ついで1920年には地方制度が改正され、州・庁の区画分けにも変化が生じたが、それに伴って中学校は地方庁に移管され、官立学校のみが国庫負担、公立学校は州費負担(ただし俸給は国庫支

3) 矢内原忠雄『帝国主義下の台湾』(『矢内原忠雄全集』(岩波書店)第2巻所収), p. 197. なお, Chang Han-yu and Raymon H. Myers, "Japanese Colonial Development Policy in Taiwan, 1895-1906: A Case of Bureaucratic Entrepreneurship," *Journal of Asian Studies*, XXII, No. 4 (Aug. 1963), pp. 433-49 を参照。

4) Albert O. Hirschman, *The Strategy of Economic Development* (New Haven: Yale University Press, 1958), ch. 5.

5) 公債は、すべて台湾銀行または国庫預金部が引受けた。資金の借入れも、台湾銀行からなされた。財政収入については、さしあたり、Chang = Myers, *op. cit.*, pp. 446-48 および矢内原, 前掲書, pp. 258-79 を見られよ。

6) 矢内原, 前掲書, p. 335.

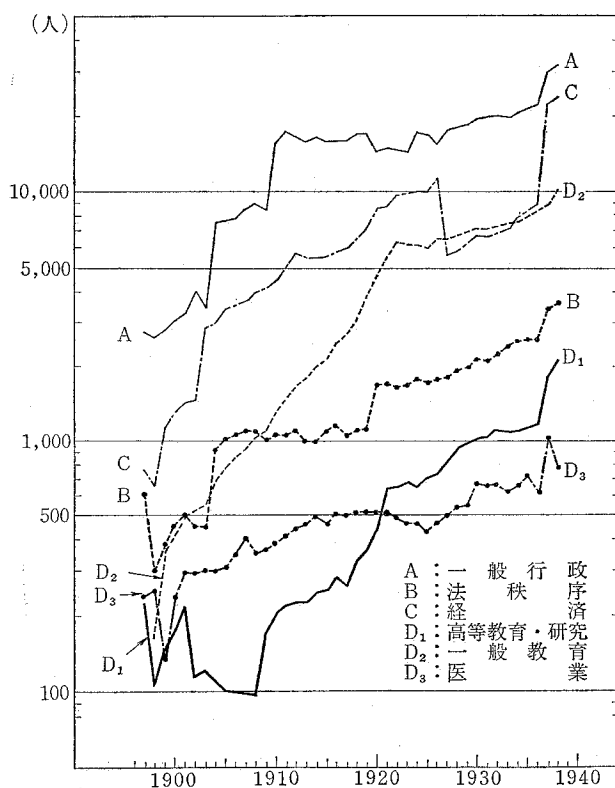
第1表 公共教育費の地域別負担

期 間	国庫負担	地方税負担	市街庄負担	1年当り平均総合支出
1896—1900	69.07%	21.88%	9.04%	¥ 272,113
1901—1905	32.42	47.61	19.97	507,295
1906—1910	25.35	40.92	33.73	1,187,727
1911—1915	20.63	42.15	37.22	2,510,283
1916—1920	17.62	43.99	38.39	5,168,761
1921—1925	21.20	50.27	28.53	11,819,471

〔資料〕 吉野秀公『台湾教育史』(台北:台湾日日新聞社, 1927), pp. 237, 355-56, 550 所載のデータから計算した。

弁), そして普通教育たる小・公学校経費は区域(市街庄)負担(俸給は州費支弁)ということになった⁷⁾。このような普通ならびに中等教育の発展は, 第1表に掲げた教育費に対する財政支出と, そのうちに占める地方分担比率の上昇とに反映していると言うことができよう。なお, 1920年代に国庫負担分が再び増加を示しているのは, 1920年以降高等教育の充実がはかられ, 同時に帝国大学の設

第1図 官公吏雇用



〔資料〕 一橋大学経済研究所統計係『台湾官業の雇用と賃金——1897～1938——』(加工統計シリーズ No. 3, 1969年3月)。

7) 吉野秀公『台湾教育史』(台北:台湾日日新聞社, 1927), p. 355.

立をも見るに至ったためである。いうまでもなく, これ以外に本島人のための私立学校(書房, 宣教師学校等)も存在したが, 官公立学校の勢力に到底およぶところではなかった。こうして, 国家を中心とする教育活動は盛んに行なわれたのではあったが, 1927年に至っても, 本島人児童の就学率は29.2%(内地人の場合は98.4%)にすぎなかった。総督府の教育事業が, 概して内地人を主たる対象とするものだったことは否定できないところであろう。

3. 官業の雇用と俸給

さて, 以上に概観したような政府主導にかかわるもろもろの活動は, 台湾官業の雇用の動向によってもこれを微することができる。第1図に掲げたのは、『台湾総督府統計書』にもとづいて推計し

た結果によるものであるが, これを見ると, (a)明治年間には一般行政, 法秩序, ならびに経済活動に従事する官公吏および官業雇用者が急速に増加したが, 前2者の動きは大正期以後比較的少ないこと, (b)1920年代の初頭に至るまで教育関係は最も高い成長率を示しているが, 一般教育の伸びが1922年以後衰えるのに反して, 高等教育・研究はそれ以前とはほぼ同程度の増加率を維持したこと, (c)経済活動関係の雇用は, 大正期に入ってからかなりの速度で増大を続けたが, 昭和年間にはその比重が減ったこと, さらに(d)医業については, 全体的に増加の傾向がきわめて小さいこと, などがわかる。

日本人の官吏が台湾に派遣される場合には, 5割(高等官)ないし6割(判任官)の加俸があり, 優遇された。官吏全体の平均俸給を内地のそれと比較すると, 領台初期には台湾が大幅な優位を占めていたことがわかる(統計付録I参照)。統治開始期には, 官吏は身の危険を冒して赴任したわけであるから, 特に給与の面で待遇がよかったのは当然である⁸⁾。1910年代以後では, 大正

前半の高級職(勅・奏・判任官)を除けば、平均値においては内地・台湾間に大きな差は認められないうが、官吏職の構成について一層検討したあとでなければ、立入ったことは言えない。

さて、『台湾総督府統計書』によっては、本島人で官業に雇用される者がどの位あったかを知ることが難しい。しかし、その人数のほとんどが一般職員(雇・傭)に限られていたことはほぼ間違いない。いまこれを1936年についてみると、本島人職員12,903人中最も多いのは「雇」(5,155)で、これにつぐのは判任官(2,692)、吏員(2,220)、判任官待遇(1,647)の順になっている⁹⁾。本島人で判任官以上の地位に就くのは、きわめて例外的であった。上記年度に関しても、「其の判任官の大部分は初等教育に従事してゐる訓導であり吏員は殆ど市街庄の職員、判任官待遇は巡査及初等教育の准訓導が大多数を占めてゐる」¹⁰⁾ というのが実情であった。

このように、工業化が未発達で自由業の就業機会が少ないところへ、官職に登用される途も狭かったから、進んで高等教育を受けるに至った本島出身知識人の多くは、比較的自由に恵まれる医業を職として選んだ。第1図で見たように、官吏として医業に従事する者がほぼ一定数に終始したのは、本島人医師の供給が比較的潤沢だったからに他ならない。

4. 鉱工業の雇用と賃金

SOCにおいて形を整えつつあった台湾経済が

8) 例えば、領台当初(1897)、助教諭として赴いたある人の場合には、月俸25円加俸5割だった(吉野、前掲書、p. 98)。ところが、同年の内地における小学校男子正教員の年俸は130.2円にすぎず、判任官でも220.8円であった(犬飼一郎「明治期経済発展における小学校教員俸給の変動」『経済研究』19巻3号(1968年7月)、p. 270)。

9) 『台湾総督府統計書』のうち、ここに掲げた類の情報が得られるのは1935年以降に限られる。

10) 『台湾総督府第四十統計書』(1936)、p. 27。なお、警察職員については、首脳部以外は大部分本島人から構成され、民衆から信頼されていたという(Chang = Myers, *op. cit.*, p. 440)。

次に当面した課題は工業化であったが、この面においても、総督府が果たした役割は大きく、その活動は種々の保護政策に始まり、人的援助から企業誘致におよんだ。ただ、言うまでもないことながら、台湾は植民地であり、その生産活動の中心は主として製糖業に求められていたから、総督府の産業誘致政策においても、工業プロパーの興隆は副次的な地位しか与えられなかった。事実、戦前における台湾工業の生産物の大半は食料品工業に占められていたのであって、この島に住む人々は、1940年代になっても農業を主とする経済に携わっていたのである。工業化が本格的に開始したと言えるのは、漸く第2次大戦後のことである。第1次産業中心主義に終始したことは、戦前における台湾と本土との間の経済政策上の大きな相違点であったと考えられよう。

台湾における糖業は15世紀にその端を発したもので、オランダ東インド会社の支配下に躍進を遂げ、18世紀初頭には、小規模ながら分業と協業にもとづく生産を行ない、雇用労働も使用していた¹¹⁾。このような「旧式」糖業は、その製造工程を、(a)蔗作、(b)粗糖製造、および(c)精製糖製造の3者に分けることができるが、このうち(a)はきわめて小規模な自家経営のもとに行なわれていた。これに対し、(b)と(c)では、経営態としてはマニファクチュアに至ったものもあり、領台前後には、1製糖場当たり労働者14人(bの場合)ないし33人(cの場合)を必要とする規模で生産がなされていたという。労働者のうち人夫は婦人・子供で労賃も低く、多くは家族労働を充用していたが、主要生産過程は賃労働の基礎の上に成立していた。(b)における職種の中では、「最モ賃銀ノ高キハ糖匠ニシテ、一日三十銭乃至四十銭ノ日給ヲ受ク、火夫・牧夫・搾夫ハ二十五銭乃至三十銭トス」¹²⁾といわれたが、他方(c)にあっては、賃金は賄付で

11) 信夫清三郎『近代日本産業史序説』(日本評論社、1942)、p. 310 ff. による。糖業全般の事情については、矢内原、前掲書、pp. 391-472および社団法人糖業協会編『近代日本糖業史』上巻(勁草書房、1962)、第2編を参照。

12) 大川仁兵衛「台湾南部ノ糖業」『講農会々報』28号(1897年3月)、p. 44(信夫、前掲書、p. 315に引用)。

1日20-35銭見当だった模様である。なお、賃金の支払方式は様々で、日給、月給、一定期間給、出来高給などが併存したらしい。

このような伝統的製糖業は、日本統治下に徐々に駆逐せられた。新渡戸稲造によって提唱された「新式」工場とは、大規模機械制糖業の導入を意味するものだったからである。もっとも、当初にあっては、交通機関を初めとするSOCの未開発や、技術上の不手際のために、「新式」製法の発展もはかばかしはなかったが、1910年迄には、「新式」の生産高は「旧式」あるいはその改良方式の産額を凌駕するに至った。このような「新式」糖業の展開の裏には、土地制度の改革が大きく働いていたことを注意せねばならない。「新式」のもとでは、蔗作者は製糖会社の自営農地に「純然たる農業労働者」として雇用されるか、もしくはきわめて小規模(1921年平均で1.07甲、1932年平均で0.68甲)な小作農として歩む他なかった¹³⁾。彼らが工業労働者として転化する道は未だ十分に開けていなかったのである。

さて、戦前の台湾における第2次産業の労働市場は、非常に微々たる勢力を有するものにすぎなかった(第2表)。9%内外といった第2次産業の比率は、日本の場合でいえば1880年代中頃の状況に匹敵するものである。それだけではなく、当時は工場制工業生産の仕組みも未だ十分には確立されていなかったものと判断される。例えば、1910年代の半ばにおいて、「現時ノ工業ハ製糖業ヲ除

クノ外ハ未タ充分ノ発達ヲ見ス其ノ多クハ規模狭小ナル手工業又ハ家内工業ナリ」¹⁴⁾と言われたのは当然としても、1938年においてすらも、8,141件中、会社・公司などの合理的な経営方式によるものは全体の僅か9.1%であり、他(7,401工場)はすべて零細な個人経営に属するという状況であった¹⁵⁾。従って、第2次産業における雇用と賃金を問題にする際には、その資料について十分な吟味を行なう必要がある。

製造業における雇用統計で最も利用し易いものは、総督府殖産局の手になる『台湾商工統計』(1922年度版以降毎年刊行)で、これによれば、1913年以降における産業中分類別雇用が男女別に求められる。しかるに、この調査はもともと内地における「工場調査」の形式にのっとって実施されたものと考えられ、「動力若ハ常時五人以上ノ職工ヲ使用スル設備ヲ有シ又ハ常時五人以上ノ職工ヲ使用スル工場」(官業を除く)について調べたものである。そこで、この定義に該当せずに、調査の対象からはずされた小規模工場は相当数あったものと覚悟しなければならない。

第3表は、以上のような問題点を承知の上で、1936年における製造業工場の状況を判断する1材料として掲げたものである。これによると、台湾工業の拠点が食料品加工業にあったことは明白であるが、工業化の中心をなしたこの部門で殊に小規模工場が多いことに注目させられる。いま繊維産業を除外すれば、30人以下の規模の工場が全体の9割を網羅することは明瞭である。従って、戦前の台湾工業は、資本集約度が低く、単位生産物当たり必要労働量の多い構造を持っていたと言うことができよう。さらに、この時期の台湾工業は、

第2表 有業人口の産業別構成(本島人)

産 業	1895	1920	1930
I 次	72.7%	71.1%	70.1%
II次 { 鉱 業	.5	1.4	1.3
製造業	5.6	7.9	7.6
III 次	21.2	19.6	21.0
合 計	100.0	100.0	100.0

〔資料〕 G.W.Barclay, *Colonial Development and Population in Taiwan* (Princeton: Princeton University Press, 1954), p.66 による。IIの製造業は建設業を含み、IIIは運輸、政府雇用を含む。

13) 製糖会社に雇用される蔗作者は、信夫、前掲書によれば、「台湾におけるほとんど唯一の近代的農業労働者である」(pp.353-54)。なお、1甲は9反7畝24歩で、大約1ha。

14) 総督府『台湾事情』創刊号(1916年版), p.317。なお、同書によれば、当時曲りなりにも「工場」が存在するのは、製糖、製茶、製油、穀摺、精米、酒精、穀物・澱粉、罐詰、製米、製麻、煉瓦、製材、鉄工、精鉱などの諸分野であった。

15) 『台湾経済年報』(台湾経済年報刊行会), 1941年版, p.239。ちなみに、第2次大戦後の1961年においても、主要製造業20部門の雇用(51,909人)中、従業員3人以下の工場に働く者の割合は73.9%にのぼった(笹本武治・川野重任編『台湾経済総合研究』下巻(アジア経済研究所, 1968), p.740)。

第3表 使用工数別工場数および職工数(1936年)

産業分類	工場数							職工数**	
	-5人*	5人以上 15人未満	15-30人	30-50人	50-100人	100人以上	合計(実数)	男	女
紡織	40.2%	23.2%	12.2%	12.2%	4.9%	7.3%	82	979人	2,709人
金属	33.3	47.7	9.8	4.5	1.5	3.0	132	2,370	282
機械器具	33.5	44.6	11.9	6.2	2.5	1.2	242	3,493	42
窯業	3.7	61.3	29.4	3.4	1.1	1.0	701	8,761	2,001
化学	24.6	64.7	4.8	2.9	2.7	.4	484	3,617	1,299
製材木製品	44.0	46.1	6.0	1.4	.6	—	366	2,610	160
食料品	79.3	14.4	2.9	.9	.9	1.5	5,255	28,586	15,293
印刷製本	16.6	59.2	13.0	4.7	4.7	1.7	169	2,380	335
電気ガス	48.3	44.8	—	6.9	—	—	29	176	—
その他	18.3	59.9	9.7	6.7	4.0	1.4	421	2,059	4,437
合計	60.3	28.3	6.6	2.0	1.4	1.4	7,881	55,031	26,558

*: 原動機使用工場のみ。

**: 直接作業に従事する者。

[資料] 『第十六次台湾商工統計』(1936), p. 91.

紡織業の比重が軽く、また農・鉱業に原料を求め易い窯業や化学の方が金属・機械器具などよりも重きを占めていたという特徴を持つ。これらの特徴は、いずれも、台湾の経済発展が第1次産業生産物——特に砂糖——をめぐって行なわれ、一般工業生産物は内地から移入されることが多かったという基本性格にもとづくものである。従って、繊維産業においても、軍需に縁の深い麻紡を除けば、きわめて零細な企業しか存在しなかったし、機械工業も主として農器具生産や製糖機械の修理工場から成り立っていた。

また、台湾の工業が主として農村地帯にその基盤をおいていると言われるのは注目すべき特質である¹⁶⁾。この現象は、台湾における工業と農業との深い結びつきを反映したものであろう。なканずく、工場労働者の中には、農村における余剰人口や出稼の労働力を擁することが多かったと報告されている点からすれば¹⁷⁾、工業の経済的立地は当を得ていたものと言えよう。

しかしながら、工業化の過程においては、一般

労働力と同時に、その中核となる熟練労働者の存在が不可欠である。熟練労働力の供給は、戦前の台湾においては、丁度第1次大戦前のわが国の場合と同じように、主として伝統的・在来的な職人の中に求められたのではないかと思われる。この期の台湾における重工業未発達の状態からすれば、ガーシェンクロンの熟練労働力不足の状態が存在していたとは考えられない¹⁸⁾。伝来の熟練職に携わる人々は、数からいえば比較的少数であったが、周囲から認められた腕を持ち、またその仕事に対しては一定の市場価格がきまっていた。熟練職工の賃金に対して、それとある格差をもちつつ、代表的な不熟練(在来)職種(例えば轎夫)の労働についても、一定の相場が立っていた筈である。第2次大戦前の賃金統計は、大正前半期を除くと、すべて上記のような職種別賃金相場を記録したものから成る。

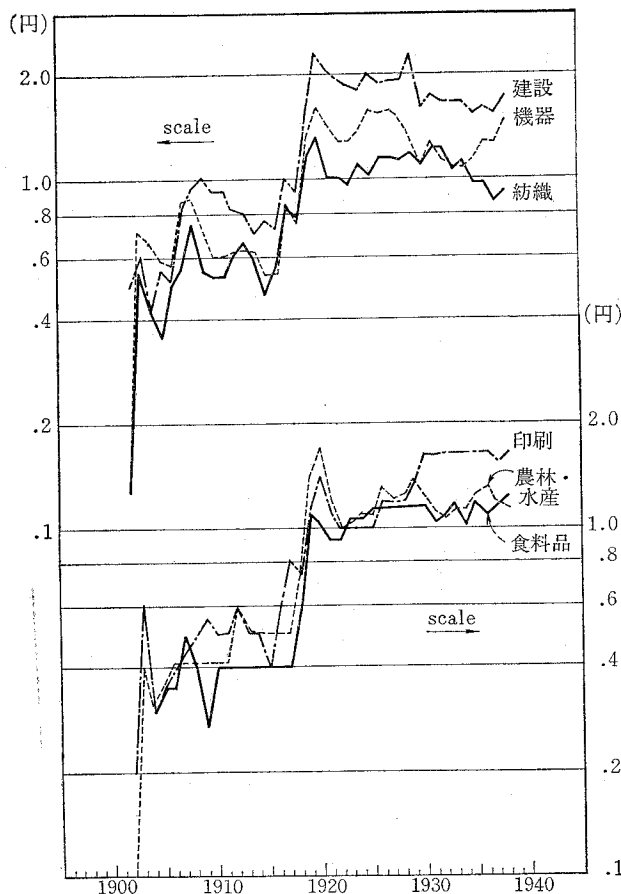
第2図は、上述した職種別賃金系列をもとにして作成した産業中分類別工業賃金のうち、その一部を示したものである。この作業に当っては、まず『台湾商工統計』および『台湾総督府統計書』によって代表的な10都市の賃金相場を求め、次にこれらを産業中分類別にグループ分けしたあとで、それぞれの分類毎に加重平均値を計算した¹⁹⁾。加重平均を求めるにはウェイトの作成が必要だが、

16) S. C. Hsieh and T. H. Lee, *Agricultural Development and Its Contributions to Economic Growth in Taiwan—Input-output and Productivity Analysis of Taiwan Development—* (Taipei: Chinese-American Joint Commission on Rural Reconstruction, Economic Digest Series No. 17, 1966)によると、1943年には全工場の80%が、また1960年には70%が農村地帯に発見されたといわれる(p. 97)。

17) 『台湾経済年報』(1941年版), p. 243; 台湾総督府殖産局『台湾の工業』(1939), p. 32など。

18) この点については、例えば、拙稿「北九州における貨幣賃金の変動」『経済研究』18巻3号(1967年7月), pp. 222-29を参照。

第2図 本島人男子賃金(日給, 台北)



〔資料〕 筆者推計。1920年ウェイトと1930年ウェイトの両系列を、1924年でリンクしたものである。リンクに際しては、(1)1923-26の各年における双方系列値の相対比を求め、(2)これら4箇の相対比の算術平均値を1920年ウェイト系列に乗ずるという手法をとった。

このためには国勢調査から、各都市所属の州(庁)内職業別雇用人口を得てこれを使用した。従って、この推計は都市別に集計されたが、その全体の総合は未完成であるので、ここには台北の結果の一部を図示したものである。ウェイト作成に用いた国勢調査は1920年と1930年のもので、両ウェイトによって得られる各2本の系列を1924年で連結した。

この図を見てまず第1に気が付くのは、貨幣賃金の動きが、全体としてわが国におけるそれと類似した点が多いということである。1920年代にお

ける急激な上昇は、いうまでもなく第1次大戦をめぐる好況の結果である。その他では、農・水産業の賃金水準が、食料品工業のそれにきわめて近い点が注目される。この現象は、あるいは台北に固有なものであったのかも知れぬが、多くの工場が農村地帯に見出された事実と斉合的に理解することができる。

ところで、職種別賃金系列を使用する際には、概念的に問題となる点がある。この系列は、上に見たように、そもそも在来的職種を中心とし、それに2・3の不熟練労働賃金を加えて成ったものである。従って、まず第1に、時代が下り、以前存在しなかった「近代的」職種——例えば、旋盤工、製罐工、製材工(機械挽)、窯業・化学工業に関するもの全部と、製茶工を除いた食料品加工業の諸職種など——が労働市場に登場してくる度合に応じて、職種別賃金系列は、市場の動きに対する「代表性」(representativeness)を失いがちだという問題がある。また、このような状況が進めば、調査項目に改訂が加えられるに至るのも当然である。事実、内地における調査規則変更に応じ、1929年には大幅な変化があり、採用される職種の数が増加した。もっとも、1929年以前の統計に近代的職種のデータを欠くのは、ひとつには、前述のごとく工場の多

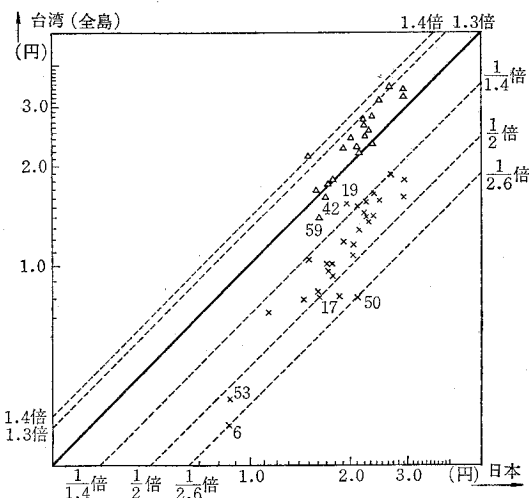
くは農村地帯にあったにも拘らず、この調査が都市を中心として実施されたことによるであろう。いずれにしても、ある時点から資料に表われる情報量が増加した場合、それをその時期以前の統計といかに斉合的に結合するかは、一義的には答えられない困難な問題である。われわれの作業では、市場構造の変化を反映させるために、できるだけ多くの情報量を収容するという方針で進んだ。従って、1928年以前の採用職種は約29、1929年以後は約57である。

第2の問題は、第1とは逆に、時代をさかのぼればのぼる程、「賃労働」なる範疇が不明瞭になることである。後に craft job と呼ばれる職種(鍛

19) 産業分類を行なう際には、通産省『工業統計50年史』における戦前分類にならった。

治、大工など)にはこの問題が多い。具体的に問題となるのは、「独立業主」、「単独」、「自営業主」が受領した報酬の性格であって、それが大部分「賃金」から成ると判断される場合には、これらの人々もウェイトに加算しなくてはならない²⁰⁾。われわれは、これら熟練職種のうち、「価格仕事」(Preiswerk)に該当すると思われる「居職人」の場合には、独立ないし自営業主は対象外とし、主として労働給付のみを行なう「賃労働者」(Lohnwerker)——「出職人」——の場合には、独立や単独の者もこれを含めることにした²¹⁾。

第3図 相対賃金比率(日給, 1930年)



〔注〕 1) Δ: 台湾在住「内地人」対日本人

2) ×: 台湾「本島人」対日本人

3) Nos. 6, 17, 53 は女子; 19 はガラス吹工, 42 は鑛詰製造工, 50 は職夫・仲仕, 59 は日傭人夫である。

〔資料〕 台湾: 筆者推計; 日本: 『日本労働運動史料』第10巻, pp. 278-79.

20) やや類似した問題としては、製造業と商業の境界をどこに引くかという問題がある。洋服店や自家製造販売業などの場合がこれに当る。1930年国勢調査の際の質疑応答によれば、「自家の製品若くは加工品の全部を小売する場合は販売を主とするものなるも、他人の注文に応じ製造し若くは加工を為す者は製造を主とする者として取扱ふべし……」(『統計集誌』1930年7月号, p. 67)とある。なお、1930年の台湾国勢調査では、それ以前と違って、業主・職工の区別を職種別にとることができなくなった。

21) M. ウェーバー『一般社会経済史要論』上巻(黒正・青山訳, 岩波書店, 1954), 第2章(特に pp. 241-49, 266-67, 311-17)を参照。

上に第2図との関連で説明した賃金統計資料の性格を吟味し、かつわが国賃金との関係を検討するために、職種別賃金(日給, 1930年)をもとに作成したのが第3図である。これによって見るならば、台湾における賃金構造は内地におけるそれと同質であること、台湾在住内地人に対しては、内地に比較して、0から30%程度の地域格差分が支払われたこと、そして、本島人の賃金は内地に比べて5/7から1/2程度にすぎなかったこと、などがわかる。従って、台湾における内地人賃金は、本島人のそれに比して5から10割が高かったわけであるが、もとよりこの格差のうちには、労働力の質の差に帰する部分もあったであろう。仮りにいま、比較的質の差が小さい非熟練労働の1例として日傭人夫をとることが許されるならば、純粋に出生地の差にもとづく格差部分は、約7割程度迄には達したとすることができる。

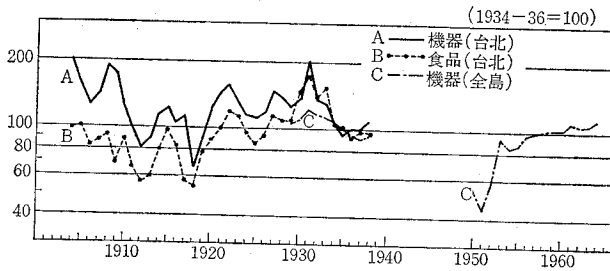
一般製造工業と同様に、農村地帯の過剰労働力に依存するところの多かったと思われるのは鉱業である。この産業については、統計付録Ⅱに示すように、よくまとまった雇用・賃金データが得られる。主たる資料は『台湾鉱業統計』である。最も多くの労働力を擁したの石炭業だが、「少々規模の大きい鉱山に於ては、その位置の関係上、地元農民の余剰労働力のみにては不足が感ぜられ、大体三分の一乃至三分の二の出稼労働力を雇用してゐた」²²⁾という。鉱業賃金の動きは、全体的な趨勢としては、内地製造業賃金のそれによく似ている。しかしながら、第1次大戦後における上昇率は、本島人女子を除けば、製造業(台湾)に比較して小さい。

豊富な労働力の供給を強調する見解が大勢を占める中で、それを否定する少数意見があるのは興味深い²³⁾。それによれば、台湾における労働力不足と、その結果としての賃金割高の現象は、1930年代以降工業化の進展に伴って大きく眼前に浮かび上がったものではあるが、もともと「新開植民地としての台湾は、古くから労働力には常に不足

22) 東洋協会調査部『台湾の地下資源』(1936), p. 13.

23) 高橋亀吉『現代台湾経済論』(千倉書房, 1937), pp. 386-414.

第4図 実質賃金指数の試算



〔注〕 A, B は米価指数, C は溝口 CPI 指数でデフレートしてある。

〔資料〕 生産者米価は総督府米穀局『台湾米穀要覧』(1940)から計算(水稻・陸稻合計); 溝口指数は調査『戦前における台湾の経済成長』『経済研究』20巻1号(1969年1月), p. 63による; 戦前の賃金は筆者推計; 戦後の賃金はILO, *Year Book of Labour Statistics*, 1965から求めた(“Metal Products and Machinery” 男子賃金)。なお, ILO の賃金は建設庁の調査による統計にもとづく。

勝ちであった²⁴⁾ という。しかしながら, 第2図の資料にもとづく限り, 賃金コストの上昇は, さしあたり物価の騰貴した1920年代を除けば, 短期的な現象として把握する方が自然であろう。ミントが述べているように, 労働力過剰に悩んでいる筈の開港途上国の鉱山やプランテーションにおいては, 労働者不足をこぼす声が絶えず聞かれる²⁵⁾。ところが, そこでの賃金は, 他部門に比較しても, また時系列的に見ても, 一向に上昇しない。ミントによれば, この一見矛盾した事態を説明する鍵は, 主として伝統的な労働供給行動に求められる。ここでは, 労働者は, 多くの場合, 自分の属する家族体の中の「非核労働力」として——すなわち単身で——就業する。従って彼は, ある場合には「渡り職人」であり, 或いはまた「出稼労働者」である。彼は一定の職場に定着しない。労働移動率が高くて, それが必ずしも賃金引上げを結果しない。逆に, 経営者の側でも, 労働者教育や厚生施設などに投資する意欲は全く湧かない。こうして, 低賃金・低資本装備率・低生産性という悪循環が繰返されるのである。

散在する資料から判断すると, ミントが指摘するような状況は, 戦前の台湾労働市場にあてはまるところが多いように考えられる²⁶⁾。一般的な労働供給の潤沢さは, 短期的な需要過多の現象と相容れぬものではない。なぜなら, 労働供給に関する意思決定とその変更には, かなり長時間を必要とするのが普通だからである。伝統的社会では殊更そうであったろう。上にふれた「少数意見」は, かかる観点の中に統合されて初めて正しく理解されるものである。

5. 実質賃金の試算

然らば, このような労働市場の諸条件の下における実質賃金の動きはどうだったであろうか。現在のところ, 利用し得る消費者物価指数(CPI)は, 1929年以降について算出されたのみであるので, きわめて大ざっぱな値ぶみをする意味で, 生産者米価指数を代用して, 第2図に紹介した系列(台北)のうち, 機械器具と食料品について実質賃金指数を試算してみた(第4図)。

1918年当時, 嘉義庁における労働者の生活費内訳は, 都市近傍で食費70%, 被服費6.5%, 住居費5%, 医療費2.5%, その他16%であったという。このうち, 年間の食費は, 主食としての白米1石および甘藷600斤と副食物とから成る²⁷⁾。このような資料の信憑性はあまり高いとは言えないが, もしこれに多少の信頼性を認めるとすれば, 1日当り食費のうち白米(3合)69銭, 甘藷(1斤)12.8銭, 副食物4.2銭で, 米の占める割合は91%に達する。しかし, 農村地帯では, 米はこの1割程度しか消費されなかった。さらに, 1937年の(都市)家計調査によってみると, 労働者世帯で家計支出に占める米の割合は, 金額にして2割内外にすぎない。従って, 米価をCPIの代用品とし

24) 同上, p. 400.

25) H. Myint, *The Economics of the Developing Countries* (London: Hutchinson University Library, 1964), ch. 4.

26) 例えば, 「職工は大部分農村の余剰人口によって占められてゐるから, 技術的基礎を有する者は甚だ稀で, 不熟練職工を主とし僅少工場に於ける個人契約雇傭のものを除いては, 苦力頭によって支配される。請負契約職工が多いので転職の傾向著しく, 生産能率上遺憾な点も多々ある…」(『台湾の工業』(前出)(1939年版), p. 32)。

27) 台湾総督府殖産局『台湾ノ農業労働ニ関スル調査』(農事調査第二)(1919), pp. 144-45.

て用いるにはかなりの危険が伴う。このような強い留保のもとで第4図を見ると、実質賃金が上昇したという明瞭な傾向は読みとれないようである。もっとも、1910年代後半から1930年頃にかけては、緩かではあるが、生活水準の向上が見られたかもしれない。しかし、そのような上昇は、仮りに存在したとしても、戦時態勢の訪れとともに停止させられ、期間全体としてみた時、明白な改善があったとはいえず、言い難くしている。なお、第4図中に示した1929-64年の機械器具工業(全島)に関する指数は、溝口敏行氏の作成にかかるCPI系列(家賃こみ)によって算出したものである。これによって見ると、第2次大戦後、台湾労働者の生活水準が戦争直前のレベルに回復したのは1956年頃、1931年の水準に達したのは1964年以後ということになる。

戦前期における実質賃金(試算)の動きは、内地

における製造業実質賃金のそれときわめて対照的である。なぜなら、後者にあつては、実質賃金は1910-20年代に急激に上昇し、30年代にはそれ以前に獲得した水準をいちおう保持し得たのだからである²⁸⁾。強いて比較するならば、前者はわが国の農業実質賃金の動向にやや近いものがある²⁹⁾。これを要するに、台湾工業における実質賃金は、戦前においては、わずかに上昇したか、もしくは趨勢としてほとんど一定の域を出なかったようである。してみると、日本統治下において台湾の経済発展がいちおうの成功を収めた重要な一因には、産出高が非常に勢いで伸びた背後では、実質賃金が一定水準に押えられ、従って労働者階級の実質消費水準が急激に増加しなかったことにあると言ってよさそうに思われる³⁰⁾。しかしながら、この点の詳細な検討は、資料の完備をまって、改めて行なうことにしたい。

28) わが国のケースについては、例えば、梅村又次『賃金・雇用・農業』(大明堂、1961)、pp. 59-64を見よ。

29) 南 亮進「日本経済の転換点」『経済研究』19巻3号(1968年7月)、p. 222 参照。

30) Barclay, *op. cit.* はこれとほぼ同意見である(pp. 19-20, 30)。

統計付録 I: 台湾官業の雇用と賃金

年 次	総 数		奏・勅・判任官		雇 傭	
	人 員	1人当り俸給年額	人 員	1人当り俸給年額	人 員	1人当り俸給年額
	人	円	人	円	人	円
1897	4,584	443.2491	2,840	538.6655	1,744	287.8693
1898	4,084	443.4141	2,331	555.1879	1,753	271.4889
1899	4,911	455.1947	2,857	575.1033	2,054	288.4085
1900	5,608	463.9381	3,083	611.6487	2,525	283.5850
1901	6,153	457.3080	3,407	596.4802	2,746	284.6351
1902	6,862	449.2198	3,774	601.9939	3,088	262.5068
1903	7,676	433.9214	3,384	654.2807	4,292	260.1806
1904	12,501	351.7479	8,218	401.2536	4,283	256.7588
1905	13,207	348.3020	8,343	405.3324	4,864	250.4803
1906	13,676	352.7687	8,608	412.2168	5,068	251.7908
1907	14,719	356.1177	9,456	418.3567	5,263	244.2934
1908	15,435	365.3331	9,710	435.9207	5,725	245.6115
1909	15,350	365.8732	9,884	444.5948	5,966	242.0510
1910	22,837	336.0788	11,953	455.6313	10,884	204.7841
1911	25,817	336.2880	13,037	468.0116	12,780	201.9155
1912	25,685	353.8890	13,186	488.0148	12,499	212.3911
1913	24,686	362.2065	13,232	478.8138	11,454	227.4983
1914	25,776	360.8391	13,898	478.5929	11,878	223.0598
1915	25,274	367.9292	13,719	481.0200	11,555	233.6588
1916	26,011	368.1088	13,963	485.3014	12,048	232.2888
1917	26,674	370.5417	14,529	485.9104	12,145	232.5268
1918	28,240	374.0942	15,071	496.9104	13,169	233.5397
1919	29,972	396.6086	15,869	525.0874	14,103	252.0416
1920	30,153	784.5907	15,306	1,071.6720	14,847	488.6342
1921	31,969	795.4318	15,725	1,092.5234	16,244	507.8323
1922	33,417	797.2324	16,404	1,097.4521	17,013	507.7595
1923	33,008	820.2116	17,220	1,073.4423	15,788	544.0124
1924	35,962	750.1530	16,780	1,026.5250	19,182	508.3887
1925	35,507	771.2553	16,647	1,035.2649	18,860	538.2242
1926	35,707	791.5437	16,308	1,088.3506	19,399	542.0294
1927	32,745	854.2089	17,747	1,102.5328	14,988	560.3894
1928	33,664	860.4336	18,267	1,106.4269	15,397	568.5871
1929	35,026	863.9049	18,601	1,111.1054	16,425	583.9549
1930	37,063	862.3746	19,485	1,114.4860	17,591	582.4826
1931	37,195	848.8105	19,188	1,098.2519	18,007	583.0094
1932	37,955	845.3285	19,679	1,090.6215	18,276	581.2051
1933	38,368	845.0812	19,675	1,091.9850	18,693	585.2068
1934	40,20	838.6223	20,145	1,096.2852	20,057	579.8290
1935	(41,973) 54,539	(839.1411) 758.2169	(20,618) 25,163	(1,101.7188) 1,009.2510	(21,355) 29,376	(585.6305) 543.1852
1936	(43,693) 56,596	(837.8424) 757.4611	(20,956) 25,321	(1,107.7965) 1,019.7218	(22,737) 31,275	(589.0340) 545.1285
1937	(87,044) 92,154	(709.1384) 629.1705	(23,370) 27,604	(1,080.6910) 1,007.5584	(43,674) 64,550	(510.3203) 467.3576
1938	(72,525) 100,634	(703.0244) 622.1100	(25,150) 29,522	(1,084.1878) 1,008.6657	(47,375) 71,112	(500.8069) 461.5110

〔注〕 総督府、州・庁・地方雇用を含み、いずれも12月末日現在。()内の数字は、対象を内地人のみに限ったものである。本土における数字と対比するためには、例えば『日本労働運動史料』第10巻, pp.282-83を見よ。

〔資料〕 一橋大学経済研究所統計係『台湾官業の雇用と賃金——1897～1938——』(加工統計シリーズNo.3, 1969年3月)。

統計付録 II: 台湾鉱業における雇用と賃金(日給)

年次 (下期末現在)	本 島 人				内 地 人			
	男 子		女 子		男 子		女 子	
	雇 用	賃 金	雇 用	賃 金	雇 用	賃 金	雇 用	賃 金
1898	1,833	円 —	42	円 —	865	円 —	15	円 —
1899	1,261	—	15	—	358	—	16	—
1900	1,724	—	16	—	366	—	17	—
1901	2,269	—	26	—	437	—	15	—
1902	3,601	—	69	—	523	—	50	—
1903	3,207	—	41	—	847	—	76	—
1904	1,822	—	2	—	960	—	58	—
1905	3,030	—	5	—	984	—	58	—
1906	3,481	—	65	—	1,095	—	91	—
1907	3,513	0.495	106	0.208	866	0.927	117	0.375
1908	4,003	0.508	213	0.241	906	0.960	56	0.379
1909	4,564	0.519	279	0.261	886	0.936	67	0.391
1910	4,864	0.528	267	0.254	957	0.996	58	0.400
1911	4,685	0.563	100	0.224	923	0.964	100	0.379
1912	4,927	0.570	99	0.214	963	1.050	126	0.369
1913	4,969	0.576	125	0.230	979	1.029	80	0.378
1914	5,296	0.590	229	0.210	825	1.045	92	0.386
1915	5,208	0.606	273	0.260	924	1.036	101	0.407
1916	5,354	0.610	98	0.308	794	1.010	92	0.403
1917	7,757	0.719	255	0.367	837	1.108	93	0.431
1918	11,266	0.883	396	0.419	655	1.373	39	0.486
1919	14,449	1.020	417	0.486	740	1.687	47	0.647
1920	12,262	1.314	665	0.453	618	1.934	46	0.769
1921	12,471	1.044	591	0.443	443	1.587	28	0.550
1922	12,410	1.144	789	0.570	427	1.593	38	0.507
1923	13,673	1.167	909	0.649	365	1.650	30	0.639
1924	14,378	1.116	915	0.556	429	1.605	33	0.681
1925	17,146	1.096	1,265	0.508	385	2.039	25	0.871
1926	17,421	1.067	1,308	0.557	434	2.152	25	0.808
1927	19,481	1.213	1,971	0.463	540	2.568	17	0.731
1928	17,546	1.115	1,771	0.624	484	2.297	10	0.970
1929	18,225	1.259	1,772	0.547	517	2.377	24	0.736
1930	17,846	1.046	1,940	0.453	543	2.117	18	0.740
1931	17,415	1.012	1,784	0.380	631	2.298	21	0.673
1932	18,535	1.033	1,789	0.347	715	2.259	20	0.665
1933	19,385	0.880	2,228	0.362	727	1.893	35	1.033
1934	24,595	1.090	2,226	0.363	1,064	1.840	30	0.827
1935	26,316	1.156	2,481	0.395	1,269	1.896	43	0.802
1936	29,230	1.112	2,526	0.477	1,444	1.934	23	0.980

〔注〕 下期末とは12月末日を意味する。雇用については6月末の数字も得られる。

〔資料〕 台湾総督府殖産局『台湾鉱業統計』を主とし、『台湾総督府統計書』で補充しつつ推計。